

平成23年度第5回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日 時：平成23年6月9日（木） 9：00

場 所：市役所4階 401会議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
委員長	松井 義孝	○	(事務局) 企画経済部長	佐々木 隆哉
副委員長	長谷部 清	○	(事務局) 企画課長	松 田 裕
委員	岩崎 雄三	○	(事務局) 企画課企画担当主査	佐々木 大樹
委員	堀内 秀和	○	(事務局) 企画課企画担当	笠 井 剛
委員	堀 弘子	○	保健推進課長	我妻 信彦
			保健推進課保健推進担当主査	宮 森 明美
			保健推進課保健推進担当主査	竹 瀬 麻紀
			保健推進課保健推進担当主査	鈴 木 美佳
			浜益国民健康保険診療所庶務課長	木 村 新吾
			国民健康保険課長	新岡 研一郎

傍聴人：0名

1 開会

【事務局：笠井主任】

朝早くからお集まり頂きありがとうございます。本日は、『保健・医療の充実』の勉強会になります。それでは委員長、よろしくお願い致します。

2 質疑

【松井委員長】

おはようございます。それでは、事業の概要と事前の質問に対する回答をまとめてご説明をお願いいたします。よろしくお願い致します。

「保健・医療の充実」

【我妻 保健推進課長】

まず、『地域健康づくり支援事業』ですが、主に町内会や高齢者クラブなど地域団体に対する健康づくり支援、障がいなどで医療や健康の支援が必要な方を保健師や栄養師が訪問して支援を行うという事業です。

1 点目のご質問、「参加者の開拓、参加人数の目標値はどのくらいか」とのことですが、具体的な目標値は前年度より参加者を数名でも増やしたいと考えています。

参加者の開拓は、町内会や高齢者クラブへのPRが必要と考え、21年度から健康教育や

健康相談を実施出来ることを役員の方にお伝えしています。また、参加者の固定化も見られることから、互いに連携して取り組んでいきたいと考えています。

2点目の「対象数が不詳になっている」については、対象者の2つ目に、障がいなどで医療や健康の支援が必要な方としていますが、新規に関わり始めるケースも多く対象数がなかなか掴めないということから不詳としています。

3点目の「健康づくり講座年4回実施の延べ参加者数」ですが、22年度、花川南栄町内会で延べ113名が参加しています。

4点目に、「花川北での講座開催」についてですが、平成21年度はスポーツ健康課が実施したウォーキング事業の関係から花川南地区となった経緯があります。22年度は、花川北、花畔、緑苑台地区でもウォーキング事業を実施していますので、依頼があれば同様に講座を実施したいと考えています。

5点目の「道支出金8,000円は、どの事業に対する補助金か」についてですが、町内会や高齢者クラブ等の健康教育に対する消耗品、講師代などが補助対象となっています。

6点目、7点目のご質問、「参加者数が平成21年に大きく増えている」ことについてですが、21年度は「ねりんピック」という大きなイベントで健康相談など受れたり、あるいはウォーキング事業を利用した健康教育、健康相談で実績が増えたところですが、22年度は大きなイベントは無かったのですが、ウォーキング事業や健康づくり講座などで20年度に比べると増えている状況です。

8点目の「家庭訪問の指導・訪問者の経費負担」についてですが、正職員が家庭訪問を実施しており、事業コストはほとんどが職員人件費で、その他の経費負担は僅かとなっています。

最後に、「キーパーソンの発掘」についてですが、町内会や高齢者クラブのリーダー的な人材との連携の中で人材の発掘を行っています。

次に、『こころの健康推進事業』ですが、近年の自殺者の増加に伴い、市民や関係機関の方に自殺についての関心や心の健康について知識を持って頂き、1人でも自殺者を減らす事を目的とする事業です。

1点目のご質問の「講習会や研修会よりも民生委員との連携が必要ではないか」とのご質問ですが、まずは相談に乗るための知識や心構えが必要なので、平成23年度は民生委員に対するゲートキーパー研修を実施する予定です。

2点目の「指導者の数は適正か」というご質問ですが、現在は市の担当保健師2名と江別保健所石狩支所の保健師が連携して対応していますが、今後は啓発用DVDを活用し、担当外保健師も対応ができるよう研修を行うこととしています。

3点目の「地域の関係機関」ですが、自殺者は経済、健康、家族、勤務等々、様々な問題を抱えていますので、市役所、介護系事業所など民間の相談窓口、民生委員、企業の労務担当などを関係機関として捉えています。

4点目の「講演会の内容」は、精神科医師や司法書士による講演、個別相談会です。

5点目の「ゲートキーパー養成研修の開催日程と内容」についてですが、年内は民生委員と市役所相談窓口担当者を対象に予定しています。内容は精神科医師による講話、保健師によるロールプレイ、自殺予防ハンドブックを活用した研修などです。

6点目のご質問、「企業向けPR」については、新港内企業にFAXや郵便により、心の

健康に関する啓発や出前講座の案内を配信しています。

7点目の「受け皿の整備と時期」についてですが、当面は、継続的な研修によるスキルアップを目的とし、相談体制よりも機能の整備を考えています。

8点目の「相談窓口は設置されたのか」というご質問ですが、自殺やこころの相談に特化した相談窓口の設置はなかなか難しいと考えており、保健師による相談体制をはじめ、北海道のいのちの電話や専門相談機関の周知により対応しているところです。

続きまして、『保健センター管理運営事業』は、厚田区民の疾病予防や健康づくりを図るため、厚田保健センターを適切に管理運営する事業です。

1点目のご質問、「保健センターの事業実施状況、投資効果」についてですが、地域保健法に基づく施設で、区民の健康相談、保健指導及び健康診査など地域保健に関し必要な事業を行っています。りんくると同様な役割を果たしているものです。

2点目の「平成23年度のその他の2万7,000円」ですが、これは社会福協議会厚田支所の行政財産使用料の共益費分です。

3点目の「一般開放のPRについて」ですが、開館時間に制約がある現状ですが、平日の日中に出来るだけ使って頂き、利用率アップを目指しているところです。

4点目、5点目のご質問、「運動機器の老朽化」については、利用減の一因になっているとも考えられますが、運動機器の利用が運動教室やウォーキングのきっかけとなる傾向もありますので、適切な管理が必要と考えています。以上です。

【岩崎委員】

石狩市では年間10人くらい自殺しているようですが、市への連絡は警察からですか。

【我妻 保健推進課長】

警察では内部的に押えているようですが、それが厚労省から公表されているものです。その他、独自に調べている部分もあります。

【宮森主査】

石狩市の死亡届から死亡台帳を拾っています。

【松井委員長】

年齢的には。

【宮森 保健推進課主査】

年齢には幅がありバラバラです。特に男性が多いのですが、何年かまとめると壮年期が一番多いです。

【松井委員長】

独居老人や高齢者の例はありますか。

【宮森 保健推進課主査】

高齢者の方は、毎年1人とか2人です。

【松井委員長】

壮年期の方はある程度周りが判断できるといったケースもありますが、お一人のご老人の方は体力的に追い詰められてというケースもあるのではないのでしょうか。そういう方の予防、市の対応についてはどうですか。

【宮森 保健推進課主査】

お年寄りの部分では、介護保険事業者が入っているので、平成22年度に介護保険事業者のゲートキーパー研修を最初にしました。介護保険を利用されていない方もいらっしゃるのですが、23年度には民生委員さんのゲートキーパー研修を予定しています。

【松井委員長】

ゲートキーパーの役割と対象はどのようなものですか。

【宮森 保健推進課主査】

じっくり話を聞く、死にたいという気持ちに共感する、あなたに生きていてほしいというメッセージを伝えるなど、基本的な知識をもとにうろたえず相談を受けるのがゲートキーパーです。どなたでもいいのですが、相談を受けやすい人、例えば、僧侶なども考えています。

【堀内委員】

相談の件数は増えているのですか。例えば、電話など。

【宮森 保健推進課主査】

北海道のいのちの電話がとても増えていて、24時間体制にしたと聞いています。

【岩崎委員】

いのちの電話というのは北海道全体ですか。

【宮森 保健推進課主査】

そうです。いのちの電話のように自殺予防に特化したものを市で設けることは、少し難しいと考えています。夜に不安になるケースもありますので、夜間対応が出来なければ意味がなく、また、電話対応ですので知識も必要とします。

【堀委員】

去年のゲートキーパー研修18名は、どこかの会社で参加したという事ですか。

【宮森 保健推進課主査】

介護保険事業者の方 18 名が、私たちが企画した研修に参加して頂きました。

【堀委員】

これは何時間くらいの研修ですか。

【宮森 保健推進課主査】

2 時間半です。

【堀委員】

去年、私も 2 日間北海道の研修に参加したんですが、時間がとても足りず、基本的な事が全然伝わってないと思いました。アドバイスではなく、傾聴、寄り添っていくというのが大事だと分かりましたが、参加者がどのくらい理解できたのかなと思いました。

【我妻 保健推進課長】

新聞に掲載されましたが、市民カウンセラー養成の募集など、そういったところで 1 コマ時間を貰うなど、徐々に広げて行かなくてはならないと考えています。ゲートキーパーは資格ではないので、身近なところでちょっとした素養があれば、1 人でも救えるチャンスが広がると思っています。

【堀委員】

総合計画の中ではうたっていないと思いますが、先の考え方はありますか。

【我妻 保健推進課長】

自殺に特化した計画を市町村レベルで作るとするのは難しいと思いますが、総合的な自殺対策として、我々が出来る体制の中で徐々に進めていく必要はあると思っています。計画という表現になるかは分かりませんが、ある程度の形にすることは必要だと思っています。総論ですが、自殺に関しては石狩市健康づくり計画にも載せていまして、それぞれのライフステージに応じた危険性について、生涯を通じた健康づくりの中で抑えていこうという認識でいます。

【岩崎委員】

それは単年度計画ですか。

【我妻 保健推進課長】

23 年から 27 年までの 5 年計画です。

【松井委員長】

自殺を意図している訳ではないのですが、災害時、誰が誰の所に行くというような要支援対策の訓練がありますが、そういった日ごろのケアを心の健康に繋げていくというのは

どうですか。石狩も要支援対策法の関係で名前と希望など、登録していると聞いたのですが、その活動と結びつけるというのはどうでしょうか。

【我妻 保健推進課長】

地域福祉計画に独居高齢者の身守りをどうするかということを位置付け、その中で民生委員、社協の役割を具体的に載せています。心の健康についても、地域福祉の中で進めていくような取り組みかとも考えています。福祉部門で幾つかの計画がありますのでそういうものとの連携は図って行きたいと考えています。

【堀委員】

地域健康づくり支援事業のところで、花川南第5町内会が活発に活動されていることは分かるのですが、できればここに22年度の花川北、花畔、緑苑台地区も入れてはいかがでしょうか。

【我妻 保健推進課長】

当該地区は、22年度にウォーキングを広める事業をやっていますので、その中からもっと健康づくりに発展していきたいという状況です。

【堀委員】

事業ではないのですね。

【我妻 保健推進課長】

ウォーキングを通して、南栄町内会からは講座の依頼があったが、花川北などからはなかったということです。第5町内会は市との協働事業ですので成り立ちは少し違うのですが、現状は南地区からの依頼が多い状況です。

【堀委員】

北の方は、先程の説明のあったキーパーソンがなかなか出てこないということですか。

【我妻 保健推進課長】

特に花川北地区は高齢化がかなり進んでいますし、こちらから開拓して行くようにしなければならぬと考えているのですが。

【松井委員長】

そういうことを含めて、健康づくり計画の中に行動計画のようなものはあるのですか。

【我妻 保健推進課長】

計画の中にはそこまで具体的には載せていません。実際にどういう仕組みで進めるのかといったところまでは載せられないです。事業自体が沢山ありますので、個別の事業の中で進めていくしかないと思っています。

【堀委員】

先程の道支出金 8,000 円ですが、やりかたによって増えていくのではないかなと思います。他に一般財源から出て行く経費で、道支出金の対象になるような事業はないのでしょうか。

【竹瀬 保健推進課主査】

23 年度は健康づくり財団から補助がもらえますので、それで一般財源が少なくなると思います。

【堀委員】

ゲートキーパーのところ、企業向け P R の結果で出前講座の希望はあるのですか。

【宮森 保健推進課主査】

去年、F A X の案内に対し 2 件問い合わせがあり、実現したのは 1 件でした。また、F A X を送ることによって、企業に働く人から個人相談が 3 件ありました。

【堀委員】

どのくらい F A X を送っているのですか。

【宮森 保健推進課主査】

400 社です。

【長谷部副委員長】

色々な問い合わせが来て、その対応は千差万別だと思います。親族の問題、親子関係、経済的な問題など、答えを出せないものも沢山あると思いますが、その時にカバーする方法、対応はどうしていますか。

【宮森 保健推進課主査】

十分時間をかけて聞いて行くと相手が自分の悩みをまとめていって、少し自分自身で答えを見出してくれることもあります。率直に専門機関を求めてくる人であれば、そういう案内が出来ますが、何も求めてこない人には、本当にじっくり時間をかけてという場合があります。

【松井委員長】

「健康づくりの推進と情報の発信」についてはこれで締めさせて頂いて、次の「ライフステージに応じた健康づくりの充実」のご説明を頂いて、いったん休憩に入りたいと思います。それではご説明お願い致します。

【我妻 保健推進課長】

それでは『成人検診事業』ですが、こちらの事業は職場でがん検診などの受診機会がな

い市民の方々を対象に、受診機会を提供して早期発見、早期治療に結びつけるための事業です。

1 点目のご質問の「がん検診と特定健康診査の組み合わせ」についてですが、特定健康診査は国民健康保険課の事業ですが参考まで、受診率は平成 20 年度が 10.7%、21 年度が 10.8%と大きく低下し、達成していない状況です。特定健康診査とがん検診を組み合わせた受診は、平成 20 年度に特定健康診査の制度が出来た当初から設けてあります。

今年度、集団検診では、胃がん・肺がん・大腸がん検診と特定健康診査との組み合わせで 13 日間、バス送迎検診では、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんすべてのがんとの組み合わせが可能で、こちらは 12 日間となっています。その他、個別検診、各医療機関で受けて頂く検診は、可能な範囲で同時実施の機会を設けているところです。他に、平成 22 年度から国民健康保険課の人間ドック検診で、特定健康診査と胃がん・大腸がん検診とのセット検診というものも設けております。

2 点目の「検診率を上げるための取り組み」についてですが、現在は広報、町内会の回覧、個別通知、各種保健事業時のチラシ配布、検診機関へのポスター掲示などを行っています。また、出来るだけ利便性の良い医療機関で受けて頂けるように検診機関を増やす、あるいは町内会館での検診などを行っています。

3 点目の「働いている方の受診状況の把握」についてですが、就労者で職場の検診機会のある方や治療中で検診対象外となる方の把握は難しい状況です。今後は、40 歳から 59 歳を抽出した調査を行って実態の把握に努めることとしています。

4 点目の「検診受診率の算出方法」ですが、今回、目標値を 17%としています。これは平成 15 年度に策定した「健康いしかり 21」という計画で定めた数値です。参考までに、国のがん検診受診率の目標は、社会保険や共済組合、国民健康保険加入者など、すべての国民 50%としています。本市ではお勤めの方が何人検診を受けたという実態把握ができないので、市役所で実施した検診の実績値をもとに現実的な目標値として設定していることをご理解頂きたいと思います。なお、健康づくり計画を策定する際、この 40 歳から 59 歳の方に対してアンケートを取ったところ、30 数%、検診によっては 40%前後という数字も出ましたので、今後はそちらの数字も検討していきたいと考えています。また、活動指標の目標値は予算の数字で、前年度の受診者数をベースに積算しています。

続きまして、『健康増進事業』ですが、概ね 18 歳以上の市民を対象に、健康増進や生活習慣病の予防を図るための健康教育や健康相談などを行っている事業です。

ご質問の「フリースラン事業」については、18 歳以上の概ね健康な市民を対象として、問診・体力測定や運動プログラムの作成などの運動指導とマシンを利用した運動を行ってもらう事業です。常駐する運動指導士や運動指導員による運動指導や栄養師による食事面の個別相談も行っています。

続きまして、『母子相談指導事業』ですが、乳幼児と保護者を対象に、育児相談や発達相談などの支援を行う事業です。

1 点目のご質問、「5 歳児相談の対象」についてですが、平成 22 年度は市内保育園、幼稚園の外、りんくるで 2 回実施しています。市外の幼稚園を利用しているお子さんや、未就園のお子さんについては、りんくるで対応をしています。本格実施した場合には、拡大に伴って経費は増えて行くと考えています。

2 点目のご質問で、「全園拡張した場合の予算措置」についてですが、予算のほとんどは職員人件費ですが、臨床発達心理士への報償費が主な直接経費となります。22 年度から始まった事業なので、今後は、事業の進め方や評価の仕方、事後支援の方法等、予算面に限らず、体制的な課題も含めて検討して行くこととしています。

続きまして、『母子健康診査事業』は、妊婦や乳幼児を対象に、病気や異常の早期発見、育児不安の解消による母子の健康保持、育児不安の解消を図ることを目的とする事業です。

1 点目のご質問の「健診率」は、4 ヶ月検診は 99.7%、10 ヶ月が 97.4%、1 歳 6 ヶ月が 96.2%、3 歳児が 87.3%となっています。

2 点目の「妊婦検診受診票の効果」ですが、妊娠中に 2 回だった公費負担が、平成 20 年度に 5 回、平成 21 年度からは 14 回となっています。市内でも飛び込み出産の例もあり、自己負担の軽減は、妊婦さんが病院にかかりやすくなり、妊娠中の疾病の早期発見に効果があったと考えています。

3 点目の「乳幼児健診への保護者の要望」についてですが、待ち時間を短くして欲しいという要望が最多なっています。次いで実施時間帯を午前にして欲しいという要望もありますが、お医者さんの勤務の関係があり対応は難しい状況です。

最後に、「一般財源が主で、しかも人件費が中心でありコスト削減をどうするのか」というご質問ですが、医師や臨床発達心理士への報酬は他市町村より若干低く、質の確保をするのであれば、これ以上の人件費コストの削減は難しい状況です。

続きまして、『赤ちゃん訪問事業』は 4 ヶ月までの乳児がいるすべての家庭を対象に家庭訪問を行い、保護者の不安解消や虐待を含め支援が必要な家庭の早期発見を目的としている事業です。

1 点目のご質問、「訪問拒否のケース」についてですが、4 ヶ月健診は B C G も同時に実施していますので、入院中を除き、ほぼ 100%が受診している状況です。仮に訪問が出来なかった場合にもこの検診で確認ができると考えています。また、訪問未実施者は、健診の際に状況確認をしています。

2 点目の「赤ちゃんが減少する中で今後の対応」についてですが、出生率は減っていますが、訪問実施率は上がっており、訪問件数はそれほど減っていません。さらに、訪問の結果 35.8%が支援を必要とする家庭であり、今後も育児に関するリスクの発見や育児教室などの勧奨など、継続する必要があると考えています。

続きまして、『女性のがん検診促進事業』は、特定年齢の女性を対象に子宮頸がんと乳がん検診の受診を促進し、早期発見・早期治療を図るための事業です。

1 点目のご質問、「無料クーポンの現状と今後の必要性」についてですが、この事業によって受診率が初年度で 5 %程度上昇し、一定の効果があったとは考えていますが、全体的にはまだ低い状況にありますので、さらに対策が必要と認識しています。引き続き、国の財政支援を要請して行きます。

2 点目、「受診率向上」についてですが、周知・啓発活動はもとより、未受診者の個別勧奨通知や未受診理由の把握といった取り組みを行うこととしています。

続きまして、『特定保健指導事業』は、国保加入者で特定審査受診者のうち指導の対象となった方に生活習慣に対する意識変化を促し、生活習慣病などの予防改善を図る事業です。

1 点目のご質問の「実施率が平成 22 年度に下がっている」ことについて、本人が拒否し

たり、あるいは指導を始めても途中で挫折、中断してしまうケースが増えているためです。

2点目の「受診拡大をどう図るか」についてですが、特定保健指導は「検診」ではなく「指導の機会」ですので個別訪問までは行っていませんが、全員に指導の必要性を記載した個別通知を送っています。今後は重点的な指導対象者を決め、電話勧奨なども行いたいと考えています。

続きまして、『子宮頸がん等ワクチン接種事業』は、乳幼児や中高生の女子を対象に、細菌やウイルスの感染による疾病や重症化を予防するため全額公費負担による予防接種を行う事業です。

1点目のご質問、「説明会の参加状況とリスクの説明」についてですが、今年1月末から2月にかけて、市内3会場で50名程度の参加がありました。委託医療機関のお医者さんによる基礎知識やワクチンの効果、副反応のリスクを説明しています。

2点目に、「今後の説明会」ということですが、この事業は平成23年度までの事業ですが、現在、ワクチンの供給不足で1回目の接種を見合わせて頂いている方もいる状況などもあり、今後の見通しは不明となっています。

続きまして、『新型インフルエンザワクチン接種助成事業』は、低所得世帯を対象に、罹患や重症化を防ぐため全額公費負担による予防接種を行う事業です。

ご質問の「21年度から22年度に道補助金が半分以下になっている理由」については、全国的な流行が収束したことによる接種者数の減によるものです。

続きまして、『母子健康手帳等交付事業』は、妊娠届出者を対象に、母子手帳を交付し、保健師や栄養士の面接により問題を早期発見、適切な指導支援を行う事業です。

続きまして、『感染症等予防対策事業』は、乳幼児と高齢者を対象に、法に基づく予防接種を行い、感染症の発生やまん延を防止する事業です。

ご質問の「予防接種委託料 4,000万円を市が負担する仕組み」についてですが、定期予防接種は法律で市が行うこととされており、経費は病院など委託機関への委託料です。

【松井委員長】

ここで、一度休憩としまして、再開後、残りの事業について、ご説明頂きます。

～ 休憩 ～

【松井委員長】

それでは、再開します。宜しくお願いします。

【我妻 保健推進課長】

『地域医療支援事業』についてです。厚田区の地域医療を確保するため、あつたクリニックに対して拠出金を交付する事業です。

1点目のご質問、「一般財源の1,430万円は、あつたクリニックの補助なのか」ということですが、運営経費の一部を補助しているものです。

2点目の「医療従事者」については、医師1名、看護師2名、事務職2名、その他掃除をされる方1名です。

3点目の「人件費が22年度の倍になっている」についてですが、事務の指導や調整業務が増えたためです。

4点目、「土日、夜間の診療体制」は、土曜、日曜日は休診、火曜、木曜日のみ夜7時まで夜間診療を行っています。

5点目の「過去の拠出金の額」については、平成17年度300万、18年度1,230万6,000円、19年度1,219万3,000円、20、21年度は1,250万、22年度1,430万となっています。

6点目の「受診者数減少の理由」ですが、送迎バスを利用者が年々減少しており、外来診療収入が減少していると推測されます。今後も収支の好転は見込めない状況にありますが、経営改善は促して行きたいと考えています。以上です。

【木村 浜益国民健康保険診療所庶務課長】

続きまして、『浜益国民健康保険診療所運営事業』についてですが、浜益区唯一の医療機関として地域住民の医療の確保と健康の保持を目的に実施している事業です。

1点目のご質問、「採算性アップの方策」についてですが、特に具体的な方策はないものの、運営経費等の節減には努めている現状です。

2点目の「運営に関する解決方法」については、総合病院等への受診には車で1時間程度要するという地域事情から、現在の医療体制の継続が必要と考えており、より一層の経費節減と経営改善を図って行きたいと考えています。以上です。

【新岡 国民健康保険課長】

私からは、4つの事業について概略をご説明させていただきます。

まず、『後期高齢者医療特別会計運営事務（保健事業）』は、後期高齢者医療加入者を対象に、特定検診、脳ドック、人間ドックなど各種検診事業を行い、生活習慣病の早期発見と予防を行い加入者の健康維持を図る事業です。

次に、『重度心身障がい者医療費給付事務』は、医療費の給付対象となる重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行い健康の保持及び福祉の向上を図る事業です。

次に、『後期高齢者特別会計運営事務（資格・給付）』は、後期高齢者医療加入者を対象に、保険証発行を始め、各種業務を行い加入者が適切な医療を受けられるように行っている事業です。

最後に、『後期高齢者特別会計運営事務（賦課）』は、後期高齢者医療加入者を対象に、保険料を賦課徴収し、後期高齢者医療制度の運営に必要な収入を確保する事業です。以上です。

【我妻 保健推進課長】

健康づくり計画策定管理業務は、先程お見せした「石狩市健康づくり計画」を策定し、次年度からの進捗状況を管理するための事業です。

最後に、質問の「総論・共通事項」について、1点目の「総合計画における保健・医療の充実の基本的な考え方」についてですが、石狩市健康づくり計画では総合計画の施策を具現化するため、基本的な健康施策の方向や具体的な取組事項を記載しています。

2点目の「保健推進課事業全般に関する「職員人件費」、「医療機関への補助」及び「その

他」の投資分類」についてですが、総コスト3億2,374万5,000円のうち、職員人件費50.8%、1億6,444万4,000円、医療機関への委託料等42.9%、1億3,895万1,000円、その他6.3%、2,035万円となっています。

最後の「市民一人当たり医療費の比較」については、地区別の医療費の資料がないので全市的な数字となりますが、平成20年度32万4,105円、21年度は32万9,298円となっています。以上です。

【松井委員長】

ありがとうございました。範囲を指定せず全体的に進めたいと思います。

【岩崎委員】

出生率を教えてください。

【宮森 保健推進課主査】

最近のデータで、出生数は平成21年が411人、平成22年が383人です。

【岩崎委員】

修正率は、全道平均と比べて低いのですか。

【我妻 保健推進課長】

すいません、合計特殊出生率が2、3日前に報道され、石狩は低くなっているのですが、正確な数字は今手元にありません。

石狩の特徴は、産まれた子どもは少ないですが、転入が多い。

【岩崎委員】

逆にいうと、子育てに有利なのではないですか。合併して5年になりますが、厚田や浜益だけでやっているという事業はありますか。

【宮森 保健推進課主査】

あります。例えば、妊婦訪問は石狩市内では実施していませんが、浜益や厚田でやっています。

【掘委員】

それは地域的に、妊婦検診に行くところが少ないという理由からですか。

【宮森 保健推進課主査】

遠いという理由もありますし、保健師との心理的な距離関係が近く、相談しやすい、訪問に来てもらいたいという感じです。

【岩崎委員】

厚田や浜益の保健師さんとの連絡調整は行っているのですか。

【宮森 保健推進課主査】

全員で年2回くらい行っています。

【松井委員長】

先程の地区別の1人当たり医療費は出していないのですね。段々過疎になって高くなっていくことはしょうがないとは思いますが、そのオーダーが石狩と浜益、厚田で将来3倍、5倍になるかも知れませんね。

【堀内委員】

札幌圏の医療の恩恵を受けていますから。近いから仕方ない。厚田、浜益は仕方ない。

【新岡 国民健康保険課課長】

先程の数字は、国民健康保険の一人あたりの保険金給付の数字です。ご質問のイメージとは違うのかなと思いましたが、1人当たりの医療費で統計を取っているのがこれしかなかったところですよ。

【松井委員長】

そういう意味ではなく、全体の中で偏りがあるのだらうと思ったのです。

それと気になったのは、職員人件費と医療機関等への委託で大体90%位になりますね。補助の比率も結構大きいので、定量的な事業をただやらざるを得ない状況で、職員の負担が大きいと思うのですが。

そうすると、行政としてやらざるを得ない事業が多く、もう少し地域医療が自立してやっていくための仕掛けができるのだらうかということが気になりました。それだけ一生懸命やると職員の健康管理、精神健康上の問題は起きていないのですか。

【我妻 保健推進課長】

保健推進課といいますか、市役所トータル的にみるとやはり精神的な悩みを抱えている方は増えてきていると思います。

【松井委員長】

これだけの事業を、何人おられるか分かりませんが、相当な仕事量ですね。

【我妻 保健推進課長】

保健推進課の仕事で、自治事務といいながら、ある程度法で決められている事業も多いのは確かです。そのため、専門保健師さんや栄養士さんが配置されているのですが、一方で地域に出て行って活動する時間や業務が少なくなっている現実もあります。

【松井委員長】

前回は前々回も共通しているのですが、何か横串、横断的な事で地域が自立できるということが必要なのではないでしょうか。石狩自体すごく大きい訳でもなく、小さい訳でもないから、そういう中で、今おっしゃった事を淡々とやらなければいけないというのが、ジレンマかなという気がしました。ちょっと抽象的で申し訳ありません。

【長谷部副委員長】

総コストの内訳が出ていますが、この中で設備投資は必要ないのでしょうか。この内訳ですと全く余裕が無いように思います。例えば、医療器具や施設、診察台など色々な問題があると思いますが、それらの設備の更新経費というのは全く考えなくてよろしいのでしょうか。10年経てば古くなっていきますから、更新しなければならぬ。そういうバックアップは行政として考える必要があるのではないのでしょうか。

それと、色々と事業を展開し大変ご苦労なさっていることは分かりましたが、国の補助事業などが非常に多く、それらは国からの丸投げといった感じがしないでもないですね。国の補助が23年度で終わるものもあるようですが、それ以降、今度はこういう所までやっていこう、といったビジョンはお持ちでしょうか。それとも打ち切られた時は、無い袖は振れぬということで終わりでしょうか。これからもこういう施策はこうしていきたい、この経費を節減したらこうなる、といった考えで行くと、石狩市の色々な計画が発展するのではないかと感じました。

【我妻 保健推進課長】

設備投資はなかなか難しい。

【長谷部副委員長】

保健所はありますよね。保健師さん、所長さんもいるでしょう。

【我妻 保健推進課長】

石狩市に保健所はありません。保健推進課で保健業務を携わっています。大きな市では保健所を独自に設置していますが、それ以外の市町村は道の保健所の管轄となります。

【木村 浜益国民健康保険診療所庶務課長】

診療所の医療設備の方針はありますが、設備投資はある程度終わっています。

【長谷部副委員長】

年度毎に更新して行かなければならないのではないですか。年次計画など、ある程度プランニングが必要だと思います。

【木村 浜益国民健康保険診療所庶務課長】

それはある程度立てています。国の補助金をもらわず単独で整備というのは無理な話です。国庫補助に見合う物品を購入し、残りは有利な起債を使って購入するという形で

今まで進めています。

【長谷部副委員長】

そういうビジョンをぜひ掲げておいてください。

【木村 浜益国民健康保険診療所庶務課長】

大きな備品で、X線撮影装置などは既に入っていますので、後はほとんど更新となっています。

【我妻 保健推進課長】

丸投げという部分ですが、特に医療機関、専門のお医者さんが絡んだ事業については、どうしてもそちらにお願いせざるを得ない部分があって比率も高くなっていますが、その場合も保健師や栄養士などスタッフがある程度フォローにまわる形で進めています。

それと時限的な補助金については、最近、特にそういう補助金が多く市町村の現場としても困惑しています。最初の2年間は補助金を出します、その後はどうするのかと。成果が出ていればやらざるを得ない、継続を検討する方向になりますが、その場合は財源や事業の実施方法について、改めて市役所全体で協議しなければなりません。

【長谷部副委員長】

分かりました。

【堀内委員】

がん検診を受ける機会は、成人検診と特定健康診査、人間ドックの3つありますが、1番問題なのは、特定健康診査が10%前後ということだと思います。その特定健康診査をアップする方策はどのような形でやっているのでしょうか。また、中身は変わっているのでしょうか。

【新岡 国民健康保険課長】

受診の項目は、ほぼ変わらない内容でやってきています。受診率向上のための取り組みとしては、受診券をすべての世帯に配布した後、国保だよりでPRしています。その他、脳ドックや人間ドック検診に特定健康診査の検診項目を加え、それで受診率を上げようという取り組みも行っているところです。ただ、国はかなり高い目標を掲げているので、実際のところ決定的に受診率を上げるというのは難しい状況にあります。

【堀委員】

指標2の「乳幼児検診に満足している保護者の割合」は、検診に参加した人の調査で分かると思いますが、指標3の「朝食を欠食する人の割合」、21年は上がっていますが、どうい調査でこの数字が分かるのですか。

【事務局：笠井主任】

指標 3 は企画課で行っているアンケート調査で数字を把握しています。

【堀委員】

ここで 20 代から 30 代で朝食を欠食している人の様々な機会に健康知識を増やしていくことが大切であると書かれていますが、学生は理解できますが、「20 代から 30 代の人たちが集まる機会」とはどういうところを想定されているのかなと思いました。私たちが色々企画しても、その年代の人たちはなかなか参加してくれないと思っているのですが、そういう機会の想定とはどういうところを言っているのでしょうか。

【宮森 保健推進課主査】

例えば、赤ちゃんの健診に来ているお母さんたちなどです。お母さんたちの中にも朝食を食べない方はいますので、赤ちゃんの相談だけでなくやっています。20 代、30 代の方が集団で集まる機会がほとんどないので、あらゆる機会を通じて食についてお話しようと考えています。

【堀委員】

子どもたちに調査をしても、親が朝食を食べる習慣がないから、子どもたちが食べないという状況があるので、この年代というのは分かりました。

それと成人検診で、私もそうですが、例えば夫の扶養に入っている時には検診の機会がないですね。ただ、私は気付けばがん検診でも何でもかかってしまうので、私みたいな人はなかなか押さえられないということなのではないでしょうか。先程の話ですと、市を通さないで自分で病院を決めて行く人はこの数には入らない、パーセンテージを下げている。そういう人は多いですね、だからアンケート調査では上がるのだと思います。

【堀内委員】

がん検診は、一度受けた人がまた受けるという率が高いのですか。それとも新規受診者と中身が入れ替わっているのですか。10%程の受診率は毎年変わらないですね。同じ 10%でも意味合いが違ってくると思います。そのような中身の分析はなさっていますか。

【鈴木 保健推進課主査】

道への報告で 3 年間受けていない人を新規としていますが、その中で胃がん、肺がん、大腸がん検診は、やはり新規は少ないです。ただ、子宮がん、乳がんは無料クーポンの制度が始まってから、半分近く新規が増えていますので効果はあったと思います。

【堀内委員】

乳がんと子宮頸がんの対象者は毎年ですか。

【鈴木 保健推進課主査】

2 年に 1 回です。

【堀委員】

健康増進事業で、参加者の年代が高齢者に偏っていて本来対象とすべき働きざかりが少ないと書かれています。以前、満杯で利用できないこともあったと思いますが、今後、実際に必要と思われる人たちが来た時に受け入れられる態勢はあるのですか。

【竹瀬 保健推進課主査】

フリープランですね。受け入れの態勢は十分あります。10年前からは少しずつ参加人数が減り、高齢者の割合が多くなってきています。また、高齢の方は午前中にお見えになる事が多いので、午後や夜の部はまだまだ空きがあります。

【堀内委員】

あつたクリニックの補填というのは「赤字補填」ですか。拠出金を出してもクリニックは赤字なのですか。

【我妻 保健推進課長】

年によって少しデコボコがあります。

【堀内委員】

市はどのような形で金額を決めているのですか。

【我妻 保健推進課長】

赤字にならないよう、収支トントンにする形です。病院側も利益、収益を上げようというのではなく、収支がトントンであれば地域医療に協力していると言えます。

【堀内委員】

事業者から、今年はこれくらい赤字になりそうですというのが来るのですか。年度末に精算、チャラにする形ですか。

【我妻 保健推進課長】

精算の時期がちょっとずれることもありますが、余ったら返してもらい、赤字になったら補填するなど、収支を揃える形にしています。

【堀内委員】

例えば、定額で100万円以上は出しませんので企業努力で圧縮してください、といった方向は無く、あくまでも今まで通りの赤字補填の形で運営していくというのが基本となるのですか。

【我妻 保健推進課長】

やはり地域医療機関として居ていただくためには、そういう形にならざるを得ないと思います。

【堀内委員】

石狩市が知りません、となれば出て行くのは確実なのですか。

【我妻 保健推進課長】

私が言える立場にはありません。

【堀内委員】

向こうも事業者、経営者ですから、医師一人を確保するのではなくて、例えば週三日の診療にして、札幌から1回分を半分に減らして運営していくこともやりかねませんよね。段階としては。

【我妻 保健推進課長】

医療機関の考え方もありますので、そのあたりは私からはお答えできないです。我々スタッフは、地域医療を確保するためにどうするのか、というところです。

【堀内委員】

当面は今のまま赤字補填の形で、決算を維持して行くということですね。

【我妻 保健推進課長】

ただ、やり方として、赤字の巾が大幅になること、1,200万、1,400万という金額が適正なのかといった見直しは、要綱も含め今年度中に行う予定でいます。

【堀内委員】

浜益国保病院とあつたクリニックで、医師や看護師の人件費のバランスが上手く取れていればいいですが。

【我妻 保健推進課長】

公立と民間の差はあると思います。

【堀内委員】

確かに難しいですね。医療はほとんど人件費ですから。国保診療所も頑張っても限界はあると思いますが、いかがでしょうか。

【木村 浜益国民健康保険診療所庶務課長】

人件費は石狩市の職員の給与条例と同じ体系でやっています。この先抑えるところがなかが現状です。ただ、地域性と言いますか、石狩、滝川、留萌いずれも1時間以上かかりますので、もしも夜間に医療機関がなければ、すべて救急出動となってしまいます。そのためにも必要な施設だと思しますので、現状の24時間365日の診療体制を継続して行かなければならないと思います。

【岩崎委員】

診療報酬の改定はマイナスになっているのですか。

【木村 浜益国民健康保険診療所庶務課長】

2年に1回の診療報酬の改定では、全体、先進医療ではプラスですが、うちのような小規模な医療機関にとってはプラスにはならない現状です。

【岩崎委員】

赤ちゃん訪問事業で拒否された場合、その後はフォローに行くのですか。

【宮森 保健推進課主査】

何回かいきますが、そのうちに4ヶ月検診を受けるというパターンです。

【岩崎委員】

子どもが栄養失調で餓死したというニュースがありました。訪問されても人を家に入れたくない、パートナーが嫌がる、何となく育児放棄など、それが原因のすべてとは思いませんが、そういうケースもやはり多いのではないのでしょうか。

【宮森 保健推進課主査】

訪問拒否された家庭はリスクが高いと捉え、4ヶ月検診に来ているか、予防接種は受けているか、といったところにポイントを当て情報収集をするように努めています。

【岩崎委員】

児童虐待は強制的に隔離するようになってきていますね。やっぱり父親の自覚がないのでしょうか。

【長谷部副委員長】

市は、成人病や検診、インフルエンザ等の受診率を上げることを望んでいるのでしょうか。国はがん検診50%を目標としていますが、市は17、18%です。これを20とか25%に上げることを望んでいるのか、それともこの程度で十分と考えているのか、その展望をお聞かせください。また、その時の市の経費が持ち出しになるのかどうか。

もう1点は、横とのネットワークがどうなっているのかについて興味があります。地域的な違いもありますので単純な比較は難しいのかも知れませんが、横との連携や情報交換によって努力目標を設定することが可能か思います。

【我妻 保健推進課長】

がん検診などの各種検診の受診率については、統計上市町村から報告する義務があり、統計が出されています。地域事情もありますので目標値をどうするという事は別にして、全道平均や他市町村との比較、特に管内の状況には注目しています。

受診率のアップについてですが、数字が上がれば良いという話ではなく、すべての国民、

市民が検診を受けることによって病気を発見・早期治療して、社会全体の損失がないようにするのが究極の目的です。受診率はその目標に向かう進捗状況を把握するための手段の一つだと考えています。

【松井委員長】

石狩市の死亡原因の特性などはあるのですか。

【我妻 保健推進課長】

平成 21 年度は、第 1 位ががん、第 2 位が心疾患、第 3 位が脳血管疾患、第 4 位が肺炎、第 5 位が不慮の事故となっています。去年は自殺が第 5 位でした。

【松井委員長】

そういう意味では、ここにプライオリティを絡めて。

【我妻 保健推進課長】

特に、生活習慣病はがんや心臓病の原因になっているということもありますので、特定健康診査、特定保健指導など、改善のために色々な事業を行っているということです。

【松井委員長】

そういうのは広報に掲載されているのですか。

【我妻 保健推進課長】

リーフレットなどには、「がん検診を受けましょう、2 人に 1 人はがんに罹る時代です。」という形では出ています。

【堀内委員】

受診を啓発するため、巡回訪問のようなことはやっていないのですか。

【我妻 保健推進課長】

そこまで個別にはしていません。

【堀内委員】

独居の人だけでもどうでしょうか。お手紙が来ても読まない等、そういうことで機会が失われている場合も多いと思います。

中には、特定健康診査を理解できない方もいらっしゃるような気もしますし、その辺のケアをしなければならないと思います。通知を出すことでアリバイとなるかも知れませんが、やはり啓発活動が重要ではないかなと思います。町内会にもっと頼む、もっと独居の方に分かるように出してもらおうなどです。

【我妻 保健推進課長】

確かに地域との関係の中で、そういう啓発活動を進めて行かなければならないと考えています。先程の花川南の町内会とは上手く協働事業をやっていますので、回覧ですとか集中的にやっています。他の町内会にもそういった動きを広げて行く必要があると考えています。

【松井委員長】

私のそばにもそういう方がおられて、電気メーターは回っているが出てこない。新聞配達が行っても、民生委員が行っても居る雰囲気がないなど。民生委員や市の方が行くことも必要ですが、地域の方々が関わっていく仕組みがもっと効果的だろうと思います。

【我妻 保健推進課長】

検診に限らず、色々な意味で地域の繋がりを保って行くことは大切と考えています。

【堀委員】

母子相談支援指導事業の5歳児健康相談4回で72人は、保育園や幼稚園、りんくるで2回とのことですが、りんくる2回の参加者は、この72人とは別ですか。

【我妻 保健推進課長】

含んでいます。

【堀委員】

りんくるでは何人ですか。

【我妻 保健推進課長】

31人です。

【堀委員】

残りの2回は保育園と幼稚園の施設ということですね。

【我妻 保健推進課長】

そうです。

【堀委員】

先程の回答の中で、今後は予算面だけではなく、体制面その他の課題の把握に努めるとありましたが、確かに5歳児健診をすればいいという話ではなくて、例えば、そこで発達障害かも知れないというような場合、そういう時のフォローが必要だと思いますが、現状ではどうされていますか。

【宮森 保健推進課主査】

りんくるの発達支援センターを紹介したり、お母さんへのアドバイス、幼稚園や保育園に入っていれば保育士さんと話し合うなどしています。

【堀委員】

母子健康診査事業で、14回の受診票を発行しているということですが、その使用状況は分かりますか。

【宮森 保健推進課主査】

受診回数は増えていますが、受診するタイミングによって14枚すべてを使えない場合もあるようです。細かい数字は持っていません。

【堀委員】

この受診票は妊婦健診に対するもので、血液検査が必要になった時の費用は自己負担になるのですか。

【宮森 保健推進課主査】

それは異常がある場合なので保険適用になります。

【堀委員】

子宮頸がんワクチンですが、22年度は途中から始まっていますが、どのくらいの方が予防接種を受けたのですか。

【我妻 保健推進課長】

22年の高校1年生は250人いましたが、2、3月に1回目の接種を受けた人は140人いましたので50数%となります。高校1年生は3月までに1回目を打たなければ、次の年に補助にならないということでしたので、中1から中3よりも比率は高いです。その後、3月上旬にワクチンの供給が不足しましたので、若干伸びは落ちたと思いますが、今月から高校1年生のみ初回接種が再開されることになっていますので、また伸びて行くかのではないかと考えています。

【堀委員】

石狩の場合は、集団ではないので本人や親の判断で打つということですね。

【我妻 保健推進課長】

そうです。その判断ため、個別通知の中に説明書やリーフレットをお送りしています。

【堀委員】

頸がんのワクチン、子宮がんといっても色々あるので、やっぱりがん検診が重要ですよということは伝えているのですね。

【我妻 保健推進課長】

そうです。通知文とリーフレットに記載しています。

【松井委員長】

他にございませんか。それでは、これで終了します。どうもありがとうございました。

次回は、7月1日（金）9：00から、201会議室で行います。議題は、『行政評価委員会意見の検討』についてです。宜しくお願いします。ありがとうございました。

平成23年12月16日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松 井 義 孝